

## 歯学教育評価における定員管理の評価指標

2021年6月30日決定

公益財団法人 大学基準協会

歯学教育評価準備委員会・歯学教育評価委員会

1. 定員管理に関する考え方

歯学教育（学士課程）の質保証にあたって、学生の受け入れにおける定員管理を厳格に評価することは重要であると考えます。

すなわち、入学定員に対する入学者数のみならず、収容定員に対する在籍学生数についても厳格な管理を求めることは、教育環境（教員数、施設の規模等）を担保すること、受け入れた学生に対する教育や学習支援の適切性を維持することの観点から重要と考える。

殊に、収容定員を基軸に大学設置基準における最低必要専任教員数が定められていることから、入学定員のみならず、収容定員に対する定員管理についても評価すべきである。本来は適切な教育によって標準修業年限での教育を終えるべきであり、教育環境を担保する観点や適切な教育・学習支援を評価する観点からも厳格な定員管理を求めることが必要である。

2. 定員管理の評価指標

大学基準協会の大学評価（機関別認証評価）において用いている「【基礎要件に係る評価の指針】」のうち、定員管理に関する指標（歯学分野の部分）を活用することとする。

**【基礎要件に係る評価の指針】（抜粋）**

## ● 定員管理

[学士課程]

- ・ 学部又は学科における入学定員充足率の5年平均又は収容定員充足率が【表1】の目安に抵触している場合は、該当する学部又は学科を取り上げながら、学士課程全体の定員管理の問題として提言を付す（※1～※5）。
- ・ 学士課程全体の収容定員充足率が【表1】（定員超過の場合は「左記以外の分野」の欄を適用）の目安に抵触している場合は、上記の提言とあわせて該当する提言を付す。

【表1】	定員超過			定員未充足
	実験・実習を伴う分野(心理学、社会福祉学に関する分野を含む)	医学・歯学分野	左記以外の分野	
改善課題	1.20 以上	1.00 を超える	1.25 以上	0.90 未満
是正勧告	1.25 以上	1.05 以上	1.30 以上	0.80 未満

- 歯学部において、(一社)日本私立歯科大学協会による申し合わせに従い、入学定員を減じて募集人員を設定し学生募集を行っている場合、これを実質的な入学定員とみなして比率の計算根拠としたうえで、【表2】の目安に沿って評価する。その際は、概評に、入学定員を減じて募集人員を設定し学生募集を行っていることを明記する(※1~※5)。

【表2】	定員超過	定員未充足
概 評	1.00 を超える	—
改善課題	1.05 以上	0.90 未満
是正勧告	—	0.80 未満

- ※1 大学の地域性、分野の性質等において特別の事情を考慮する必要があり、目安を弾力的に運用する場合は、上記の表の目安の通り提言しないこともある。ただし、その際は、教育の質に影響を与えていないことが必ず確認できる場合とする。
- ※2 完成年度(新設学部等に最初に入学した学生が卒業する年度)を迎えていない学部・学科、研究科については、収容定員充足率が是正勧告又は改善課題にあたる場合であっても、提言を付さず、概評で現状を記述するに留める。入学定員充足率の5年平均については、開設後間もなく、5年間平均を算出できない場合は上記と同様の扱いとする。
- ※3 長期履修制度を設けていることによって、収容定員充足率が高くなっている場合は、「大学設置基準の一部を改正する省令の施行等について」(平成14年4月30日付文部科学事務次官通知(14文科高第118号))に基づき、長期履修学生の在学者数を、その実際の人数に、修業年限を当該学生が計画的に教育課程を履修することを認められた一定の期間で除して得た数を乗じて算定された数(長期履修学生の在学者数×(修業年限÷当該学生が計画的に教育課程を履修することを認められた一定の期間))に置き換えて、同比率を算出したうえで改めて評価を行う。
- ※4 夜間学部(二部)については、是正勧告にあたる場合は改善課題として、改善課題にあたる場合は概

評において指摘する。

※5 区分制をとる専門職大学にあっても、表1及び表2の目安の適用は、区分制をとらない場合と同様とする。すなわち、収容定員に対する在籍学生数比率については、前期・後期を通じた全課程の数値とし、入学定員に対する入学者数比率については、第1学年次に受け入れる学生についての数値とする。

### 3. 歯学教育評価における定員管理の指標、評価方法

【募集定員を設定していない場合】(学則上の入学定員と募集している定員が一致している場合)

①入学定員に対する入学者数比率の5年平均

②収容定員に対する在籍学生数比率

➡①②のいずれかが0.90未満、あるいは、1.00を超える : 検討課題

①②のいずれかが0.80未満、あるいは、1.05以上 : 是正勧告

【募集定員を設定している場合】

※募集定員を入学定員として考え、募集定員×6年分で収容定員を算出

①入学定員(募集定員)に対する入学者数比率の5年平均

②収容定員(募集定員×6)に対する在籍学生数比率

➡①②のいずれかが1.00を超える : 概評にて定員超過にあることを指摘

①②のいずれかが0.90未満、あるいは、1.05以上 : 検討課題

①②のいずれかが0.80未満 : 是正勧告

【評価における留意点】

収容定員の超過が上記指標に該当する場合、単に数値のみの指摘としないために、以下の事項について質問事項や実地調査の面談調査を通じて申請歯学教育課程の取組み、改善方策を確認し、どこに課題があるかを勘案して指摘するよう留意する。

- ・教育は標準修業年限(6年)での学びとして適切か
- ・留年防止、対策としての学習支援、教育方法は適切か
- ・入学時における学力の担保は適切か